

令和元年度第3回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
議事要旨

- 開催日時 令和元年9月26日(木) 午後1時30分から午後2時45分まで
- 開催場所 長野市役所第一庁舎7階 第一・二委員会室
- 出席委員 11人
(会長) 水口 崇 信州大学教育学部准教授
(副会長) 青木 一浩 長野市民生児童委員協議会児童母子(父子)福祉部会長
布目 裕喜雄 長野市議会議員
塚田 まゆり 長野市教育委員
矢上 克己 清泉女学院短期大学教授
峰川 暁見 長野市私立保育協会会長
北澤 久美子 長野市幼稚園・認定こども園連盟(保護者)
永井 美保 長野市私立保育協会(保護者)
池田 敦美 公募委員
柄澤 禮子 公募委員
柳澤 恒子 公募委員
- 欠席委員 5人
熊谷 久仁彦 長野上水内校長会副会長
黒柳 博仁 長野市幼稚園・認定こども園連盟会長
塚田 貞夫 長野市放課後子ども総合プラン館長・施設長会会長
西澤 武十 一般財団法人長野県児童福祉施設連盟理事
城子 恵理 公立保育園園長会(保護者)
- 事務局出席者 22人
北原こども未来部長、広田こども未来部次長兼保育・幼稚園課長、
浅川こども政策課長、島田子育て支援課長ほか
- その他出席者 1人
第二期子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託事業者
- 傍聴者 1人
- 報道機関 1社

発言者	内容
	1 開会
	2 挨拶
事務局	<p>3 長野市版子ども・子育て会議</p> <p>(1) 第二期長野市子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の素々案について <p>資料1・2・3に基づき説明</p> <p>《質疑応答》</p>
委員	<p>(資料3) 30ページの「結婚の良さや子育ての楽しさを実感できる支援をする」という新たな目標の主な事業の中に、ライフデザイン講座等の開催支援とある。ここに示されている市内の学生等の範囲、年齢的なことを教えていただきたい。</p>
事務局	<p>市内の大学生を中心に主に講座を開設している。早い時期から結婚や子育てのライフイベントをどんな形で組み立てるか考えてもらうことが良いと考えており、今年度は高専、また市内の高校にまで年齢を下げて事業を展開している。できれば高校生から実施したいと思っているが、長野県の教育委員会との兼ね合いがある。うまく連携を図りながら、高校生から授業の一環という形で取り入れていきたい。</p>
委員	<p>保健所では入口は性感染症予防をテーマにして、性教育出前講座を中学校・高校を対象に行っている。本質的には性をめぐって自分の心も体も、相手の心も体もお互いに大切に成長していく付き合いの方法といったものもベースにはある。そういったところから自分の将来に向けての妊娠・結婚のライフデザインに繋がっていく事業が保健所の性教育には含まれていると感じている。そのあたりとの連携はどうか。</p>
事務局	<p>出産は人生の中で非常に大きなイベントだと考えている。保健所健康課とも連携を図りながら、人生の大きな意味合いの中で出産を大切にしながらという講座も含めていきたい。その中でやはり中学生の段階では性の問題は微妙なところだと思う。高校生くらいからはライフデザインという位置付けの中で結婚・出産、また人生に必要なお金のことも分かる年頃になってくると思うので、そのあたりから進めていきたい。</p>
委員	<p>(資料3) 34ページから37ページにかけて幼稚園の認定こども園への移行を支援していくという方針がある。ここには保育所が保育所型あるいは幼保連携型の認定こども園に移行するという事は触れられていない。「量の見</p>

発言者	内容
事務局	<p>込みを踏まえ、条例に定める基準に適合する施設について認可を行います」と37ページにあるが、そのあたりの説明をいただきたい。量の確保ということではなく質の向上という面で、認定こども園ではチーム保育加算などがあり、保育所であるよりも手厚い人員配置で保育を行うことができる。</p> <p>38・39ページの幼保連携の関係で接続期カリキュラムについて書かれている。長野市の接続期カリキュラムは国に先立って細かく決めてあり素晴らしいものだと思うが、まだ連携ということを中心に書かれている。小学校も来年から指導要領の変更に伴って、連携ではなくもう一歩進んだ接続という形に全て文言を変えられてあったと思うので、内容の再検討が必要ではないか。</p> <p>42ページに「公立保育所等の非常勤職員については、令和2年度から施行される会計年度任用職員制度に従い実施します」と書かれているが、これについて説明いただきたい。</p> <p>43ページから障害児支援の充実と謳われている。障害児認定あるいは判定を受けたお子さんについての支援体制は準備されているが、足りないのは認定を受けるまでの間である。これには保護者の方の同意が必要であり、専門的な見地でいろいろな角度からお子さんを見つめていく作業が必要である。障害児保育等々の対応を障害福祉課が中心に行っているが、いきなり通知が来ると親御さんは驚いてしまう。例えば教育委員会が最初の就学相談等の窓口になってハードルを下げるようにするなど、そうした中で判定を受ける前に支えることができれば、その後のご自身にとってもご家庭にとってもプラスになると思う。</p> <p>1点目の認定こども園への移行については、現状長野市は今年の4月に待機児童が出ており、保育士の確保が一番の目的ということで取り組んでいる。認定こども園化については、保育園からの認定こども園という形と幼稚園からの認定こども園という形の2通りあり、幼稚園からの認定こども園への移行というのは今の幼稚園機能に加えて保育所の機能を加える形である。長野市の現状を考えると、まず幼稚園から認定こども園に変わっていただいて保育所としての機能あるいは定員が拡大することを望んでいる。また、例えばエリアとしてお子さんが入れないという場合だと、子どもの数自体は全体では減っているので新たに保育園を作ることは難しいが、小規模の保育所機能を持ったところが保育を行うことを希望する場合はその施設を認定していくことで、希望している1、2歳児等のお子さんの保育ができるような体制になる。</p> <p>2点目の接続期カリキュラムについて、教育・保育の指針は、今年度中間点検として取り組んできた内容を確認する時期になっている。今年度どれだけの園が取り組んでどのような形になっているかという点検になるが、委員のご意見を併せて確認しながら指針の準備をしていきたい。</p> <p>3点目の会計年度任用職員の制度について、長野市の非常勤職員は、嘱託・臨時・パートという形態で保育所以外の部署でも任用をしている。この形は長野市独自のもので、休暇の日数・勤務体制も市独自の方法である。地方公</p>

発言者	内容
委員	<p>務員法の改正により、各自治体が独自に雇用している非常勤職員の体制を国の体制に統一するということになり、来年4月から運用するため、現在関係課と調整を行っているものである。</p> <p>4点目の障害児保育の充実の関係については、委員がおっしゃったとおりの状態が長野市の現状である。障害者手帳あるいは療育手帳をお持ちの方には市として体制を整えて保育所でお子さんを保育しているが、関係する皆さんのお話を伺っていても公立保育所の現場の様子を見ている、診断まではいかないけれど配慮が必要なお子さんが増えている現状がある。こども相談室では「にこにこ園訪問」を各園で行っており、配慮が必要なお子さんの様子を見ている。そこで見た内容や保護者の方の心配などをお伺いしながら、そういったお子さんの支援ができないか、検討している最中である。</p> <p>会計年度任用職員の制度について、数字を含めた細かい内容についてお知らせいただくと私立園の運営についても参考になるので、是非その情報をいただきたい。</p> <p>認定こども園の見込みについて量的な見込みの面での話は分かる。ただ、質の向上に向けて認定こども園化ということも考えられるのではないかとということであり、そこに対しての市の考えを聞きたい。</p>
事務局	<p>会計年度職員の関係については、まとまったところで私立園の皆さんにもお示ししたい。</p> <p>認定こども園の質の向上については、各園独自の教育方法などによって対応いただいているところであり、先ほどチーム加算の話もあったとおりに必要に応じて運営費等については対応していきたいと考えているが、認定こども園に限らず、無償化に伴う質の向上が保育所等あらゆる子どもを育てる場で言われているので、どのような形で質の向上を図っていけるかは今後も考えていきたい。</p>
委員	<p>認定こども園化に向けて、現状では保育園についての対応としては情報提供、相談にはのるが、移行を認めることは難しいということか。</p>
事務局	<p>背景として、現時点ではまずは皆さんが保育園に入れるようにしなければという状況があるということをご理解いただきたい。相談があってもすぐ駄目という訳ではないので、ご希望がある場合は個別に話をお伺いしたい。</p>
委員	<p>認定こども園について、幼稚園の認定こども園化がスムーズに進んでいない。幼稚園に通っている保護者から聞こえてくるのは、幼稚園の個性や独自の教育方法はありがたいが、保育園の要素を持って欲しいということである。例えば幼稚園に通っているのに夏休みの間だけ他の保育園に通わせるといったことをしている方が結構いる。総合的に考えると幼稚園の個性、独自の方針を大事にされる気持ちも分かるが、それにプラスして保育園の良さを</p>

発言者	内容
事務局	<p>取り入れていくことは必須のような流れになってきている。幼稚園の認定こども園化が促進されていくような補助制度はないか。</p> <p>長野市もそうであるし、国全体で見ても幼稚園からの認定こども園への移行がなかなか進んでいない傾向があることは聞いている。幼稚園は県の私学助成金と保護者から頂く保育料を元にして運営されている。認定こども園化すると市から運営のための経費が出て、そこに保育料が加わる。県からの助成金を使いながら運営する方法と、認定こども園になることで市から運営費ということでお金が行くものと、そこが大きな違いである。長野市からお金が行くということは市が指導を行うということが出てくるわけであり、そういったところが園として難しいと思われる面があるのかもしれない。国でも特に認定こども園化することに伴う補助制度などはないが、移行していただけるように声掛けは行っている。</p>
委員	<p>(資料3) 46ページの障害児通所支援について、放課後等デイサービスは全国に1万2千箇所あるが、内実は部屋の中に閉じ込めて一日過ごさせているような厳しい事例もある。もちろん丁寧に支援されている施設も多いが、特に企業が行う施設はどんどん施設を建て増しして利益につながるのかと思う。長野市の放課後等デイサービスの現状はどうかお聞かせいただきたい。</p> <p>96ページの放課後子ども総合プランについて、量は確保できたが職員の質を含めての確保はどうかお聞かせいただきたい。</p>
事務局	<p>放課後等デイサービスは、現在長野市内に40箇所ある。報道等によると全国的には委員がおっしゃったような質の部分に疑問があるような対応のところもあるようである。ひとつひとつ事業所で違う部分もあり、どこまでという部分も難しいところではあるが、定期的に事業所を訪問して実地指導を行うなどできるだけきめ細かに行い、向上できるように努めている。</p>
事務局	<p>放課後子ども総合プランについて、まずは、量の確保が市内54の小学校区で不足の無いようにしなければいけない。県外では、学童保育の待機児童も多くの都市で発生している。今のところ長野市ではこれまで学童保育の待機児童はいないが、校区ごとに将来の推計児童を見ると、まだまだ児童が増える学校もある。これまでも学校の理解をいただいて、校内の理科室や被服室、図工室などの特別教室を放課後あるいは学校休業日に活用させていただきながら円滑に利用している。また、今後もその方向で全54小学校区の確認が取れて、第二期計画における確保方策を設定したところである。</p> <p>次は、支援員の確保と質の向上が課題であり、質の向上については、ガイドラインに基づくものであるとか、研修の受講などがある。更には処遇の改善ということで、ここ数年、毎年時給を上げたり、今年度からは有資格者には資格手当ということで時給に80円上乘せしている。まずは処遇を改善し</p>

発言者	内容
	<p>て、優秀な方を確保できる状況を整備し、更には地域の皆様方のご理解とご協力をいただき、より多くの方を確保できるようにしていかなければならない。校区によっては、まだ支援員が不足するところがあるので、事業者と一緒に頑張ってこれまで以上に確保に努めていきたい。</p>
委員	<p>(資料3) 34ページ企業主導型保育事業について、一時期、企業型保育事業を行っている企業がマスコミで報じられていたが、その後増えているのか。それが待機児童の対策に繋がってくると思う。また保育の質の向上について市としての取組をお聞かせいただきたい。</p>
事務局	<p>企業主導型保育事業の建設について、国の方で新たな建設はストップしており、しばらく長野市の方でも作られている状況はない。そのため市内には6月時点で13施設あったがそこからは増えていない。質の確保については、市でも立入調査をしており、基準を満たしているかどうかを確認している。</p>
事務局	<p>計画の素々案については、改めて委員の皆様からご意見をいただきたい。資料をご覧いただき、お気づきの点、ご提案などを10月4日までに、メールやFAX等により、事務局のこども政策課へご意見をご提出いただきたい。</p>
会長	<p>素々案について多くの意見をいただいた。概ねこの案のとおりとして、委員の皆様の見解や関係団体からの提案を加えて検討する、ということによるか。</p>
一同	<p>異議なし</p>
会長	<p>事務局は、この素々案を基に更に具体的な施策、指標等、内容を検討していただきたい。</p>
	<p>4 その他</p>
	<p>5 閉会</p>